

～配置計画(案)の概要について～

広報えんがる4月号では、新庁舎の建設位置を現庁舎の前庭とすることとし、前庭に代わる場所の検討や前庭の樹木等について調査を行い、移植や活用の可能性について検討することをお知らせしましたが、この度、全体の配置計画が進んできましたので、その概要をお知らせします。

来庁者駐車場は、来庁者が駐車場から庁舎へアクセスしやすいように、新庁舎の正面玄関前と道路を挟んだ東側に配置します。

現在、庁舎と職員駐車場、公用車の車庫がある位置については、職員駐車場及び公用車駐車場とし、公用車車庫の配置なども検討します。

現庁舎前庭の整地について

現庁舎の前庭につきましては、来春から予定している新庁舎建設の工期を十分に確保するため、7月から整地に着手し、今年度中には更地の状態にします。

現庁舎前庭の代替となる緑地について

現庁舎前庭の代替となる緑地につきましては、新庁舎の向かい側となる、市街地36号線通を挟んだ1条通北2丁目の旧イケコー跡地に整備することとしました。

新たな緑地が、将来にわたり町民の皆さんに親しまれる場所となるよう、今後、詳細な設計を行った上で整備を進めます。

樹木等の移植について

前庭には、現庁舎建設時に寄贈を受けたと思われる樹木や、町民憲章碑や百年記念碑などの石碑があります。老木等もあることから調査の結果、移植可能とされた樹木については、新たな緑地に移植することを計画しています。

また、石碑については、現前庭から移動しますが、今後、新庁舎の周辺を含めて、設置位置を検討していきます。



※基本設計の詳細につきましては、今後、広報やホームページでお知らせしていきます。

※「新庁舎建設特集」は随時発行を予定しています。

☎総務課 42 - 4811
町ホームページ
(新庁舎建設サイト)

